

JWWA K 139 を用いた水道用資機材の衛生性の確認について

令和4年1月11日に発覚した神東塗料(株)の不適切行為に係わる一連の諸問題について、公益社団法人日本水道協会の浸出試験結果により、既存の水道用資機材を含めて衛生性が確認されました。市民の皆様には、大変ご心配をおかけ致しました。今後におきましても安心安全な水道水の提供に努めて参ります。

詳しい内容につきましては、公益社団法人日本水道協会のホームページをご覧ください。

URL

http://www.jwwa.or.jp/upfile/upload_file_20220404005.pdf

令和4年1月18日

水道管用塗料に係る不適切行為に対する対応について（第2報）

公益社団法人日本水道協会（JWWA）より、塗料メーカーによる水道管用塗料に関する不適切行為についての続報がありましたので、当市の対応についてご報告いたします。

1. 現在停止中の工事について

令和4年1月17日付で公表しております「水道管用塗料に係る不適切行為に対する対応について」において対応方針を決めておりました現在停止中の工事ですが、[公益社団法人日本水道協会](#)より一部製品について水道用資機材として使用することに問題ないとの報告を受け、当市が使用しております資機材については問題ないと判断したことから、工事を再開いたします。

令和4年1月17日

水道管用塗料に係る不適切行為に対する対応について

公益社団法人日本水道協会（JWWA）より、塗料メーカーによる水道管用塗料に関する不適切行為について報告がありました。

1. 不適切行為の概要

本市をはじめ、全国的に広く利用されている水道管の塗料について、公益社団法人日本水道協会の規格（JWWA規格）の認証を不正に取得した疑いがあるというもので、日本水道協会が公表している不適切行為の内容（[日本水道協会ホームページ](#)）は次のとおりです。

不適切行為の内容

- ①JWWA 規格認証取得時に、同規格で規定されている試験条件（養生期間・加温温度）と異なる条件で得られた試験結果により認証を取得した。
- ②認証を受けた製品の一部に、JWWA規格で規定されていない原料を使用していた。

2. 不適切行為の対象である JWWA 規格認証品塗料

JWWA K139(水道用ダクタイトル鑄鉄管合成樹脂塗料)

3. 安全性と対応方針について

(1) 安全性について

水道法第20条の規定に基づき、毎月1回実施している水質検査において、これまで異常は確認されていません。

(2) 対応方針

①給水について

今回の事例報告を受け、当面の間は水質状況に注視しつつ、給水を継続します。

②現在施工中の工事について

当該塗料が使用されている水道管を用いる工事については、現在工事を停止しております。

今後も引き続き情報収集に努め、適切に対応を行ってまいります。